# 第6回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和7年9月10日(水) 13時27分~ 14時06分
- 2 場 所 A 3 会議室(共通研究A棟6階)
- 3 出席者 佐古議長,梅津評議員,美馬評議員,田中(弘)評議員,菊池評議員, 速水評議員,原評議員,小澤評議員,秋田委員,吉井評議員,福井評議員, 久我評議員,田中(大)評議員,原田評議員,栗原評議員,塩路評議員

欠席者 なし

陪席者 藤本監事,真鍋監事

#### 4 審議事項

(1)鳴門教育大学キャリア支援センターの設置について 【資料 $1-1\sim1-3$ 】 田中(弘)評議員から,資料 $1-1\sim1-3$ に基づき,現行の就職支援室を「キャリア支援センター」に改組し,学内教育研究施設として位置付けるとともに,就職支援事業の実施組織として増強を図ることについて説明があった後,引き続き,キャリア支援センターの設置に伴う関係規程の一部改正等について説明があり,審議の結果,原案のとおりこれを承認した。

#### 【改正規則等】

- (1) 鳴門教育大学キャリア支援センター規則(制定)
- (2) 国立大学法人鳴門教育大学学則(改正)
- (3) 国立大学法人鳴門教育大学危機管理規則(改正)
- (4) 鳴門教育大学センター所長選考規則(改正)
- (5) 国立大学法人鳴門教育大学情報公開取扱規程(改正)
- (6) 国立大学法人鳴門教育大学事務組織規程(改正)
- (7) 国立大学法人鳴門教育大学コンプライアンス規程(改正)
- (8) 国立大学法人鳴門教育大学法人文書管理規程(改正)
- (9) 国立大学法人鳴門教育大学の保有する個人情報管理規程(改正)
- (10) 国立大学法人鳴門教育大学個人情報開示等取扱規程(改正)
- (11) 国立大学法人鳴門教育大学の施設活用の実態把握及びその是正勧告に関する規程(改正)
- (12) 鳴門教育大学就職委員会規程(改正)
- (13) 鳴門教育大学における研究費の適正管理等に関する規程(改正)
- (14) 国立大学法人鳴門教育大学事務分掌細則(改正)
- (15) 鳴門教育大学就職支援室を廃止する規程(制定)

#### (2) 特別表彰について

【資料2】

佐古議長から,資料2に基づき,特別表彰受賞者として,学校づくりマネジメ

ントコース 藤井 伊佐子 特命教授とする旨説明があり、審議の結果、原案の とおりこれを承認した。

なお、授賞式は令和7年10月1日(水)に実施予定である旨、併せて報告があった。

#### (3) 教員の選考開始について

# ①教員採用候補者選考審査対策業務担当准教授の採用について 【資料3-1】

田中(弘)評議員から、資料3-1に基づき、教員採用候補者選考審査対策業務担当准教授を学長戦略により、令和8年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、教員の選考を開始することについて承認した。

## ②人文地理学担当准教授の教授昇任について

【資料3-2】

福井評議員から、資料3-2に基づき、人文地理学担当准教授を学長戦略により、令和8年4月1日付けで教授に昇任することの申出について説明があり、審議の結果、教員の選考を開始することについて承認した。

#### (4) テニュア付与の可否及び職位の決定について

【資料4-1~4-2】(うち回収資料4-2)

梅津評議員から,資料 $4-1\sim 4-2$ に基づき,人事委員会でのテニュアトラック教員のテニュア付与及び職位の審査結果について説明があり,審議の結果,下記の教員に令和8年4月1日付けでテニュア付与をすることについて,承認した

•宇田川 陽一 講師

#### (5) その他

特になし

#### 5 報告事項

#### (1) 教員選考委員会の設置について

【資料5】

梅津評議員から、資料5に基づき、第3回及び第4回教育研究評議会で選考の 開始が承認された教員人事について、以下の教員選考委員会を設置し、委員を選 出した旨報告があった。

- · 英語学担当教員選考委員会
- 知能情報工学担当教員選考委員会
- ·情報教育·教育工学担当教員選考委員会
- · 社会科教育学担当教員選考委員会

#### (2) 令和7年度ベストティーチャー賞受賞について

【資料6】

佐古議長から、資料6に基づき、今年度のベストティーチャー賞受賞者を、教育探究総合コース 胸組 虎胤 特命教授に決定した旨、報告があった。

なお、授賞式は令和7年10月1日(水)に実施予定である旨、併せて報告が あった。

# (3) 令和7年度「全国学生調査(本格実施)」について 【資料7】

梅津評議員から、資料7に基づき、文部科学省が令和7年度から全国学生調査を本格実施することとなり、調査結果は今後大学の教育力を社会へ示す一つの評価指標となるため、本学も調査に参加し、学内でも教育改善及び教育の質保証の推進のための資料としていく旨報告があった。

### (4) 「臨床教育学研究開発機構」(仮称)の新設について 【資料8】

佐古議長から、資料8に基づき、「学びの多様化学校」設置に向けて、令和8年度概算要求事項として「臨床教育学研究開発機構」(仮称)の新設を文部科学省へ提出した旨報告があった。

# (5) その他

特になし

○10月開催の総務委員会及び教育研究評議会の開催は、合同形式により 10月8日(水)13時10分から開催予定。